

## 和歌山市公共施設案内・予約システム利用規約

### 1 目的

この規約は、和歌山市公共施設案内・予約システム（インターネットを利用して和歌山市及び指定管理者（以下「市等」という。）が管理する公共施設（別表に定める施設に限る。）の予約等の手続を行うサービス。以下「本サービス」という。）を利用する場合に必要な事項を定めるものです。

### 2 規約の同意

本サービスを利用して別表に定める施設の予約等の手続を行うためには、本サービス利用の前にこの規約をお読みいただき、この規約に同意していただくことが必要です。本サービスを利用された方は、この規約に同意したものとみなされます。

この規約に同意することができない方は、本サービスの利用ができません。

### 3 利用者登録申請及び利用者番号の発行

- (1) 本サービスの利用を希望する個人又は団体は、和歌山市公共施設案内・予約システム利用者登録等申請書（別記様式第1号。以下「登録等申請書」という。）を利用しようとする施設の窓口へ提出し、併せて、利用を希望する者（団体にあつては、代表者又は責任者）について本人確認ができる書面（免許証、マイナンバーカード、パスポート等。以下「本人確認書等」という。）を提示するものとします。
- (2) 未成年者が申請をする場合は、親権者の同意書（別記様式第2号）が必要です。
- (3) 市等は、登録等申請書の提出を受け、申請内容の登録と利用者番号の発行を行います。ただし、各施設の利用条件等により、本サービスの利用が行えない場合があります。
- (4) 7の規定により、利用者登録を抹消された個人又は団体は、登録の抹消日から1年を経過する日までの期間、再度利用者登録を申請することはできません。
- (5) 代理人により利用者登録申請を行う場合は、委任状（別記様式第3号）及び代理人自身の本人確認書等も必要です。

### 4 利用者登録情報の変更及び登録の抹消

- (1) 3の(3)により登録された者（以下「利用者」という。）は、登録された情報（以下「利用者登録情報」という。）が変更になった場合は、登録等申請書を、利用者登録を行った窓口（以下「登録窓口」という。）に提出し、併せて変更内容が確認できる本人確認書等を提示するものとします。
- (2) 利用者は、利用者登録の抹消を希望する場合は、登録等申請書を登録窓口へ提出し、併せて本人確認書等を提示するものとします。
- (3) 代理人により利用者登録情報の変更又は利用者登録の抹消の申請を行う場合は、委任状（別記様式第3号）及び代理人自身の本人確認書等も必要です。

### 5 利用者番号及びパスワードの管理

利用者番号及びパスワードは、本サービスを利用する上で非常に大切なものです。利用者は、自己の責任において利用者番号及びパスワードを厳重に管理し、次の事項を必ず守らなければなりません。

- (1) 利用者番号及びパスワードは、他人に知られないよう厳重に管理してください。
- (2) 他人からの利用者番号及びパスワードの照会には絶対に応じないでください。
- (3) 利用者番号及びパスワードは、他人に譲渡し、又は貸与しないでください。
- (4) 利用者番号及びパスワードの盗難、不正利用等が判明した場合は、速やかに市等に連絡してください。

## 6 個人情報の保護

市等は、利用者登録申請及び施設予約申込みに際し収集した個人情報は、個人情報保護に必要な措置を講じた上で予約管理及び施設利用に関する業務の目的以外には使用しません。

## 7 禁止事項

本サービスの利用に当たって、次に掲げる行為を禁止します。和歌山市は、利用者が次に掲げるいずれかの行為を行ったことが明らかな場合又は該当する行為があると疑うに足りる相当の理由がある場合は、利用者登録の抹消、本サービスの利用停止等必要な措置を行うことができるものとします。

- (1) 本サービスを施設の案内・予約以外の目的で使用する事。
- (2) 虚偽の申請を行う事。
- (3) 施設の管理に関する法令又はこの規約に重大に違反すると認められる事。
- (4) 利用者が所在不明かつ連絡不能である事。
- (5) 他の利用者の利用者番号及びパスワードを不正に使用する事。
- (6) 本サービスに対して、不正な手段でアクセスする事。
- (7) 本サービスに対して、故意にウィルスに感染したファイルを送信する事。
- (8) 施設を利用する意思を伴わない予約の申込み、無断キャンセル等本サービスの管理及び運営を故意に妨害し、又は破壊する事。
- (9) 他の利用者の活動を妨害し、又は強要する事。
- (10) 本サービスのプログラム又はコンテンツを修正、複製、改ざん、頒布又は販売をすること等の行為を行う事。
- (11) その他利用者として不適切と認められる事。

## 8 障害時の措置

本サービスが障害又はその他の理由により利用できなくなった場合には、利用者は、利用する施設の窓口において施設予約の手続を行うこととします。

## 9 免責事項

- (1) 市等は、利用者が本サービスを利用したことにより利用者が被った損害及び利用者が第三者に与えた損害に対して一切の責任を負いません。
- (2) 市等は、その裁量において、本サービスを提供するシステムの改修又は本サービスの運用停止若しくは休止を利用者への予告なしに行うことができることとします。また、これらを行ったことによる利用者又は第三者が被ったいかなる損害に対しても、市等は一切の責任を負いません。
- (3) 市等は、利用者以外の者による利用者番号及びパスワードの使用により、利用者が被った損害について、一切の責任を負いません。

## 1 0 著作権

本サービスを提供するシステムに含まれているプログラム及びその他の著作物は、日本国の著作権法によって保護されています。システムに含まれるプログラム及びその他の著作物の修正、複製、改ざん、頒布又は販売すること等は禁じられています。

## 1 1 利用者登録情報の字体

申請された登録等申請書の記入字体が、システムで取り扱うことが困難である場合には、類似する標準字体で登録するものとします。

## 1 2 利用規約の変更

和歌山市は、必要があると認めるときは、利用者への事前の通知を行うことなく、この規約を変更することができることとします。この規約変更後に本サービスを利用した場合には、その利用者は、変更後の規約に同意したものとみなします。

附 則

この規約は、平成21年12月16日から施行する。

附 則（平成21年12月28日）

この規約は、平成22年1月4日から施行する。

附 則（平成22年9月17日）

この規約は、平成22年10月1日から施行する。

附 則（平成23年5月2日）

この規約は、平成23年5月2日から施行する。

附 則（平成26年4月1日）

この規約は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成27年7月1日）

この規約は、平成27年7月1日から施行する。

附 則（平成27年11月1日）

この規約は、平成27年11月1日から施行する。

附 則（令和4年4月1日）

この規約は、令和4年4月1日から施行する。

附 則（令和7年4月1日）

この規約は、令和7年4月1日から施行する。

## 別表

施設名
和歌山市立松下体育館
和歌山市立市民体育館
和歌山市立河南総合体育館
和歌山市立市民スポーツ広場
和歌山東公園体育館
和歌山東公園市民球場
中之島公園
紀の川第2緑地
紀の川第3緑地
紀の川第4緑地
紀の川第5緑地
紀の川第7緑地
紀の川第8緑地
和歌山市ふれ愛センター
和歌山市東部コミュニティセンター
和歌山市河南コミュニティセンター
和歌山市河西コミュニティセンター
和歌山市河北コミュニティセンター
和歌山市中央コミュニティセンター
和歌山市北コミュニティセンター
和歌山市勤労者総合センター
和歌山市男女共生推進センター
福祉交流館
和歌山市立和歌の浦アート・キューブ
和歌山市南コミュニティセンター
和歌山城ホール
和歌山市つつじが丘総合公園
和歌山市西コミュニティセンター

(あて先) \_\_\_\_\_

和歌山市公共施設案内・予約システム利用者登録申請書(個人登録用)

※印は必ず記入してください。

申請日※	年 月 日	申請区分※	新規・変更・抹消														
利用者	フリガナ※																
	氏名※																
	生年月日※	年 月 日															
	住所※	〒 ー															
	電話番号※	自宅															
		携帯															
FAX番号																	
メールアドレス (携帯可)																	
勤務先、学校名	フリガナ																
	名称																
	住所	〒 ー															
電話番号																	
パスワード※																	

(注)パソコンや携帯電話で予約される方は、必ずメールアドレスを記入してください。  
 (注)パスワードは、英数字4～15桁で記入してください。  
 ○この申請書により登録した個人情報、本市の施設予約以外の目的で利用することはありません。

主な利用目的※	
---------	--

既に利用者登録されている方は、利用者番号を記入してください。

利用者番号														
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

以下、施設窓口記入欄です。何も記入しないでください。

登録年月日	年 月 日	圏域区分	市内・市外
本人確認	<input type="checkbox"/> 免許証 <input type="checkbox"/> 学生証 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> その他( )		
登録受付施設			



# 同意書

(あて先) \_\_\_\_\_

今回 \_\_\_\_\_ が申請します和歌山市公共施設案内・予約システム利用者登録については、和歌山市公共施設案内・予約システム利用規約、利用する施設の条例、条例施行規則等を確認の上、親権者として同意します。

年 月 日

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ (印)

添付書類 親権者の本人確認書等の写し

# 委任状

(あて先) \_\_\_\_\_

住所

(受任者)

氏名

私は、上記の者を代理人と定め、和歌山市公共施設案内・予約システムにおける利用者登録の  
手続きに関する一切の権限を委任します。

年 月 日

住所

(委任者)

氏名

Ⓔ